

重要事項説明書

当書面は、有限会社トラスト企画が運営する中古車保証制度（以下「本保証」といいます）に関する重要事項を説明するものです。以下は、万一の故障の際に安心して保証をご利用いただくための重要な項目です。ご契約の前に必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。

保証対象となる場合

①保証期間中に発生した自然故障

本保証は、保証期間中に発生した自然故障※1が対象部品※2の不具合を主たる原因とする場合、本説明書に定める条件に従い保証修理を行います。

※1自然故障とは…自動車メーカーが定める取扱説明書や注意書、ユーザーマニュアル等に従って、通常使用したにも関わらず、対象車両に発生した、事故以外の自然発生的な故障を指すもので、天災、落下等の外部からの物理的な故障は含まれません。

※2対象部品とは…主にエアコン、パワーウィンドウ、オートロック、ドアミラー、純正マフラー等の一般機構部品、エンジン、ミッション、ブレーキ、ステアリング等の走行に著しく影響が及ぶ箇所の重要機構部品といった弊社が規定した対象部品を指します。

②マニュアル記載の取り扱いを行っている

対象車両に付属しているユーザーマニュアルに記載された取り扱いとメンテナンスの実施をしてください。

※実施されていない場合、保証修理の対象外となります。

③保証期間中にその他の部品の不具合が発生

した場合

弊社が保証の対象となりうると判断した場合は、当該部品の交換及び修理を弊社にておこないます。

保証対象外となる主な場合

①消耗品や付属品、及び社外部品の摩耗及び故障

走行に伴う消耗品の摩耗

純正、ディーラーオプション部品以外の社外部品の故障

（例：オイル類、ベルト類、ブレーキパッドの交換等）

②弊社及び弊社指定工場以外で修理をされた場合

弊社で保証対象か判断する前に、弊社及び弊社指定工場以外で修理をおこなった場合

③使用上の酷使、操作間違い、事故等によって生じた故障

サーキット走行及び競技での使用や法定速度を超えての走行、過失または故意によって生じた故障と弊社が判断した場合

※使用上の酷使とは…限度を超えて厳しく使用すること

④仕様の範囲内と通俗的に判断される音・振動等

走行時の風切り音、ブレーキ鳴き、オイルにじみ等

⑤故障連絡・入庫の期限を超過している

下記「保証修理の手続きについて」に記載の故障発生時の連絡について正当な事由がなく、期限を超過した場合

保証修理に含まれない費用について

以下の費用は保証修理に含まれない費用で、お客様にご負担いただく費用です。

①各種点検費用・予防的整備にかかる費用

故障が発生していない箇所の整備、法定整備、点検整備費用および保証対象外の故障に関する、診断費用を含む一切の費用

②保証限度額超過費用

保証限度額上限の30万円を超えた修理費用

保証修理の手続きについて

以下の手続きに不備があった場合は保証をご利用いただけません。

①故障発生時の連絡は7日以内

対象車両に故障が発生した場合、故障発生日から7日以内に弊社まで電話（営業時間内※）、LINEまたはメールで故障発生の連絡が必要です。※10：00～16：30（定休日を除く）

②弊社工場への持ち込み

保証を受けるためには、弊社工場へお持ち込みいただいた場合のみの対応を原則とします。

※陸送費用も含め、お持ち込みにかかる費用等はお客様にご負担いただきます。

③画像及び映像等での送付

送付いただいた画像及び映像を弊社で確認し、保証対象に該当するか判断いたします。

弊社工場以外の保証修理手続きについて

①弊社指定工場に対応する場合

作業内容により弊社工場での修理が困難な場合は、弊社指定工場に対応させていただく場合もございます。

②近隣の修理工場に対応していただく場合

お送りいただいた画像・映像等から、お客様の近隣の修理工場での対応が必須と弊社で判断した場合は、当該工場での修理をお願いする場合がございます。

修理工場に入庫の際は必ず弊社宛の見積書の作成依頼をお願いいたします。

見積書を弊社にて確認後にご連絡いたしますので、その後修理工場への作業のご依頼をお願いいたします。

作業終了後に弊社宛の請求書の作成依頼をお願いいたします。

請求内容を確認したのち、弊社より修理工場にお支払いいたします。

請求書、領収書は必ず発行日から起算して7日以内に原本を弊社までお送りください。

※状況に応じてお客様に費用の立替をお願いする場合がございます。

その他

①不随交換部品について

油脂、シール、ガスケット類等の交換は、保証対象部品に不随する交換のみ保証の対象となります。

②ハイブリッド車の取り扱いについて

ハイブリッド車に搭載された駆動用バッテリーについて、初年度登録日または最後に交換したときから10年または10万kmを経過している場合、発生した不具合は保証対象外です。

③記録簿の発行について

弊社では認証工場ではないため、分解整備記録簿の発行は引受いたしかねます。

④代車貸出利用について

故障車両を弊社まで持ち込みいただく場合、代車を無料で貸出いたします。

弊社工場以外で保証修理の場合、貸出日を含む15日以内、1日上限500円まで代車費用をお支払いいたします。

代車費用お支払いに関しては、詳細のわかる請求書の原本を弊社までお送りください。

請求内容を確認したのち、代車費用をお支払いいたします。

※ガソリン等の貸出後の走行に伴う費用に関しては、お客様にご負担いただきます。

制定 令和5年10月27日